

令和5年度第2回加美町総合教育会議議事録

開催日時 令和6年1月25日(木曜日)
午前11時00分～

開催場所 加美町役場宮崎支所3階大会議室

出席者 加美町長 石山 敬貴
加美町教育委員会 委員 大宮 信彦 同 委員 野村 清正
同 委員 猪股 直美 同 委員 田中 舞
同 教育長 鎌田 稔

事務局 総務課長 相澤 栄悦 同 課長補佐 内出 泰照
教育総務課長 遠藤 伸一 同 専門監 高橋 俊次

協議事項 (1) 加美町教育等の振興に関する施策の大綱の一部改正について

午前11時00分 開会・開議

○総務課長

皆さん、おはようございます。少し時間が早いんですけど、皆さんお揃いのようにございますので、ただいまより、令和5年度第2回加美町総合教育会を開催させていただきます。

開催にあたりまして、石山町長にご挨拶をいただきます。

○石山町長

皆さん、おはようございます。今、やっぱり私は実はですね、昔から晴れ男で、だからこう晴れてきていい感じになってますが、このような天候の中ですけども、第2回加美町総合教育会議にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今日、協議事項1点でございますけども、皆様の活発な議論よろしく願いいたします。あと加えてですね、先般、鳴峰中学校の中学生の皆さんたちが、加美町の未来について、中学生の視点でですね、様々こうしていったらいいんでね、ああしたらいいんでねがといったような提案をいただきました。6題あったんですが、かなり面白くてですね、一つの男の子たちのグループはやっぱり鉄道が欲しいなど、ループ状の鉄道をですね、引っ張ったらいいんじゃないかな、どの域で引っ張る構想なのかなと、自分のイメージがこうやくらい山をぐるっと、大宮さんの前をぐるっとやくらい山を取り囲むように引っ張るっていうイメージなのかなと思って、全然どのルートだって言わないんですから

自分聞きました。そしたらなんか、ワークマンのあたりでぐるっと回ってるんじゃないか、意外とね現実的な感じで、ただ今度、学校の方から彼らが使ったプレゼンテーションの資料をいただくことになりまして、真面目に施策に反映できる、もちろん丸ごとってことはできませんけども、そういう部分で採用できたらなと彼ら中学生のみんなも、こう少し自分たちの意見が町に通じるってことあるんだなっていうことのね、一つのいい実例としていければというふうに思って聞かせてもらいました。また、河北新報でそれしっかりと紹介していただいたのも、きっと中学生の発表された皆さんを中心に喜んでんじゃないかなというふうに思っております、私も嬉しい限りだなというふうに思います。

それではすいません、話長くなりましたけど、今日もよろしく願いいたします。

○総務課長

ありがとうございます。続きまして、協議事項に入りたいと思います。

ここからの進行につきましては、石山町長をお願いしたいと思います。

○石山町長

協議事項に関しまして、一つ、(1) としまして、加美町教育等の振興に関する施策についてです。

すいません、こちらは補足ですね、これを読みますと加美町教育等の振興に関する施策の大綱一部改正についてです。事務局、説明をお願いします。

(1) 加美町教育等の振興に関する施策の大綱の一部改正について

○資料「加美町教育等の振興に関する施策の大綱の一部改正について」

上記資料により、教育総務課長より説明。

協議事項の(1)、加美町教育等の振興に関する施策の大綱の一部改正についてご説明申し上げたいと思います。

現在のですね、大綱の期間が令和2年度から令和5年度までの4年間でございます。教育委員会の教育委員の皆様においては、令和6年度からの教育大綱を新たに策定したいということでお伝え申し上げているところでございますけども、今般様々な理由によりまして、1年間延伸したいと考えております。

ご説明申し上げます。本案件はですね、いわゆる教育大綱でございますけども、先ほど申し上げました通り、令和2年度から令和5年度までの4年間で1年間延伸しまして、現在の期間を実施期間を令和6年度まで行う改正を行いたいと考えております。お手元の資料は2枚ございます。縦の資料につきましては、改正案と改正理由が書いております。横の方のカラー刷りに関しましては、新旧対照表でございます。こちら両方とも見ながら、説明を聞いていただければなと思います。

まずですね、この教育大綱ですけれども、位置付けといたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものがございます。これに基づきまして、本町の教育

文化、芸術及びスポーツに関する総合的な施策についての根本となるものでございます。現在のですね、教育大綱につきましてはですね、第二次加美町総合計画というのがあるんですけども、町の道しるべとなるべき、最上位の計画でございます。これに合わせてこの大綱も作られているというようなことでございます。その現在の第二次加美町総合計画というのは、平成 27 年度から令和 6 年度までの期間となっております。先ほどの教育委員会定例会においても、ご説明、若干申し上げましたけれども、現在、町では、令和 7 年度から令和 16 年度の 10 年間を期間とする第三次加美町総合計画を策定すべく、作業を進めている状況でございます。令和 6 年度に策定される予定になっております。この新たに策定される総合計画ですけれども、前期 5 年、後期 5 年と分けて実施計画が策定される予定になっております。

つきましては、新たに定める教育大綱につきましても、新しく策定する第三次加美町総合計画と合わせて策定するのが最適ではないかと考えまして、現在の教育大綱の期間を 1 年間延伸したいと考えているところでございます。

説明は以上となりますけれども、よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、何卒 1 年間延伸ということで、ご同意賜わればと考えております。

よろしく願いいたします。以上でございます。

○石山町長

今、教育総務課長から説明をしてもらいました。

ただ、これ、課長、確認ですけれども、第 1 回のこの会議におきましては、改定時期から改定しますので、といったことに対しては、1 回目と今回のやつは、方針を転換して、ということの理解でよろしいでしょうか。

○教育総務課長

はい、方針を転換して、ご提案をさせていただいているところでございます。よろしく申し上げます。

○石山町長

はい、わかりました。それでは、今、このような説明がありましたので、委員の皆様から、忌憚のないご意見等、またご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

はい、大宮委員。

○大宮委員

1 年間延長することになっているけれども、これは、総合教育会議で決めれば、別にどってことなく変えられるということなんですか。

○教育総務課長

はい。この件につきましては、この場の総合教育会議で決定すればできるということで、特段議会の議決事項とかはございませんので、よろしく申し上げます。

○石山町長

これはいいんですね。議会マターじゃないんですね。

○教育総務課長

はい、そうです。これが出てきたとき、自分は議会マターなのかなと思って、違うんですね。はい、この場での決定事項で。

○石山町長

その他、いかがでしょうか。

○野村委員

はい。今、改正理由等のご説明がありましたけれども、全くその通りだと思うので、この方針でいいのかなと。むしろこの方が、上位方針でやる加美町の総合計画にしたという形では当然のことだと思いませんので、むしろ逆に、改正前は何で4年間だったんだろかなという方がちょっと不思議だったので、もし何か理由があるのであれば教えていただければと思います。

○石山町長

はい、課長。

○教育総務課長

実は、私はその際、総務課にいたんですけれども、正直申し上げれば1年間遅れたのが原因でございます。以上でございます。

○石山町長

猪股委員や田中委員から何かございませんか。

それでは、今、協議事項としまして、執行部の方から出てきました、この加美町教育等の振興に関する施策の対抗の一部改正について、皆様のご意見、この原案通りでよろしいでしょうか。

ということで、よろしいということなので、この方向性で進めていただければいいのかなと思います。

○教育総務課長

はい、大変ありがとうございます。

<協議事項終了>

○石山町長

はい、それでは、次に行きまして、何かその他のことで、皆様からご意見、または、せっかくだからこれについて、議論等ありましたら、よろしく願いいたします。

ないようでしたら、終わりとします。

○総務課長

閉会にあたりまして鎌田教育長からご挨拶をお願いします。

○鎌田教育長

吹雪の中お集まりいただきまして、短時間で審議いただきましてありがとうございました。一年、この教育大綱については、ある意味、しっかり練り上げる期間が増えたのかなというようなところですね。おそらく、この大綱については、本当に、加美町の教育の部分についてはですね、大事にしたいところをまとめるところですけどもですね。

一年間かけて、町の振興計画に合わせながらですね、より良いもの、より現実的なものが出来上がれば良いのかなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。